

蕨・戸田  
地区

# 保護司会だより



戸田ヶ原から彩湖をのぞむ

## 「豊かな心の育成を目指して」



戸田市教育委員会教育長

戸ヶ崎 勤

「蕨・戸田地区保護司会だより」の第4号の発刊にあたり、挨拶申し上げます。

皆様には日頃より広く社会に更生保護の心を伝え、地域に更生保護の土壌を創りあげるために、多大なる御尽力をいただいております。深甚なる敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げます。

近年、私たちを取り巻く社会環境は著しく変化し、犯罪や非行は年々深刻になつており、東松山市で発生した少年事件など、痛ましい事件があつたとを絶えず憂慮すべき状況にあります。

また、学校、家庭、地域社会等における人間関係の希薄化、連帯意識の低下などで少年犯罪の多発化との関連を指摘する声もあります。

このような課題に直面している今日、対処療法的な取組だけでなく、犯罪を生まない、安心安全な地域づくりや、誰もが夢や希望をもち、互いに力を合わせ、支え合っている取組が、これまでも増して必要であると考えます。

このような取組が、明るい社会を築くことにつながっていくものだと思います。そのためにも、皆様方の献身的な熱意と御努力が重要な役割を担っているものと考えております。

教育行政におきましても、道徳の授業の充実やボランティア活動・社会体験活動の充実などを通し、道徳的実践力や規範意識・社会性の育成を図る取組を実施しております。

また、生徒指導の充実、子供や保護者への教育相談・支援体制の充実も併せて図っております。

子供たちの豊かな心の育成を目指し、学校と教育委員会とが十分に連携し、全力を注いでまいりますので、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、蕨・戸田地区保護司会の一層の御発展とますますの御活躍を祈念申し上げます。挨拶といたします。

## 安心安全な社会をめざして



蕨・戸田地区保護司会

会長 山内 俊和

更生保護活動は安心安全な社会の為、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える取組です。保護司をはじめ地域の皆さんと国が協力して取り組んでいます。立ち直りを支え、再犯を防ぐことが地域の安全を守ります。地域の安全を守るには地域の力が必要です。彼らの居場所、仕事を確保し、地域のきずなを保つことが重要です。地域の力を最大限連携していきたいと思えます。平成28年度の蕨・戸田地区保護司会の組織としての活動に、保護司の皆さまにご指導ご協力いただきまして有難うございます。また蕨市、戸田市の事務局にも大変お世話になりました。昨年度の活動として、水戸刑務所の視察研修、各支部の社会を明るくする運動、第1期2期3期定期例研修、サポートセンターの運営等がございました。それぞれの地域での学校との

意見交換の活動や各支部の自主研修もあり、個々の更生保護活動しながら大変お忙しい中お手伝いいただき感謝いたします。今年度は新しい保護司の確保に皆様の力を尚一層ご努力いただき保護司候補者を推薦して頂きますようお願い致します。新たに導入されましたインターシップの活用をしていただければと思います。またサポートセンターを活用して保護司の交流、研修を進めていきたい。犯罪や非行を防止し安心安全な社会を実現するには、立ち直りを支えるため更生保護女性会、BBS、協力雇用主、地域の皆さまの温かい心、支える力と行政、民間の各団体との連携協力が必要です。更生保護活動は大変地味な地道な活動ですが更生保護活動を多くの人に認知していただくように努力していきたいと思えます。

## 子どもの貧困を考える

（貧困の世代間連鎖の解消を目指して）



蕨市健康福祉部長

関 久徳

蕨・戸田地区保護司会の皆様には日頃より更生保護活動を通じ、住民福祉の向上にご尽力をいただいておりますこと改めて御礼申し上げます。

さて、我が国の社会経済の停滞が長引くなか、収入や財産、社会的地位などによって生ずる生活水準の格差は拡大し、大きな社会問題となっております。特に、平成25年の国民生活基礎調査によれば、子どもの貧困率は16・3%に達し、17歳以下の子ども約6人に1人が貧困状態にあるという、憂慮すべき事態となっております。国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行、同年8月には同法に基づく大綱を策定し、総合的に子どもの貧困対策に取り組んでおります。

本市では、子どもの将来が生まれ育った環境などによって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、福

祉部門と教育部門が連携し「生活保護受給世帯・生活困窮世帯に対する学習支援事業」に取り組んでおります。この事業では、学力の向上と進学を促進を目的とした「学習教室」の開催と、家庭環境の改善、不安の解消、自信や社会的つながりの回復などを目的とした「家庭訪問」を中心に、社会福祉士等の専門職に加え、教員OBや学生ボランティア等が、福祉事務所や学校等と緊密に連携し、貧困家庭の子ども達や保護者を生活支援や福祉制度につなげ貧困状態からの脱却を目指し支援しております。

保護司の皆様には、日々の活動の中で、様々な困難を抱える子どもや若者等に寄り添い、立ち直りに向けた支援を引き続きお願いするのと同時に、今後とも、福祉行政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

サポ-トセンターだより



保護司会ブースの前で

平成27年4月23日に戸田市福祉保健センターの一面に開所して、二年が過ぎようとしています。昨年度一年(27年4月から28年3月まで)157日開所しました。三輪センタ-長を中心に活動しています。企画調整保護司で当番表を組み、それに基づいて午前10時から午後2時まで詰めて業務を行っています。保護司を中心にして利用が定着してきています。或る月の利用をみてみますと、

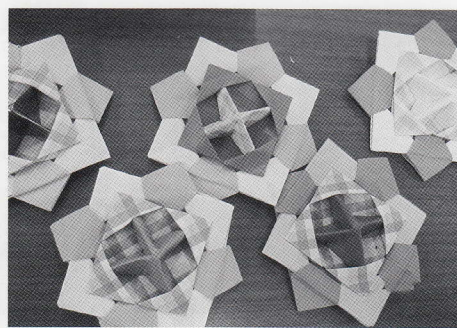
- ・対象者との面談があり、時には午前午後と2件はいることがあります。



- ・同一事件で数人の保護司により保護観察を持っている場合、保護司同士で情報交換しています。
- ・戸田・蕨更生保護女性会でそれぞれに打ち合わせに使用しています。
- ・ミニ研修(隔月開催)、参加者は少ないのですが内容の濃い研修です。
- ・戸田市健康福祉まつりへの参加、他の機関との交流と保護司会を知って貰う為の広報活動をしています。
- ・健康福祉まつり準備の為、10数人で折り紙のこま作りをしています。
- ・3、4名の保護司で自主研修に使用しています。



子どもたちとこま作り



手作りのこま

電話対応、事務処理等にフルに活用されています。

これからセンターにおいて、新人保護司の育成、他団体との交流、情報交換の場として大いに活用していく予定です。

(泉山)

平成29年度 年間事業計画 (案)

2月	1月	12月	11月	8月	7月	5月	4月	
役員会 第四期地域別定例研修	広報誌発行 保護司候補者検討協議会	年末保護強化研修 第三期地域別定例研修	役員会 第64回埼玉県更生保護大会	役員会 第二期地域別定例研修	社会を明るくする運動 保護司候補者検討協議会	県外研修	総会 第一期地域別定例研修 サポートセンター運営 (4月~3月)	役員会 平成28年度監査

社会を明るくする運動

蕨支部

この全国的な運動は今年で66回目を迎えました。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるために一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しているのが「社会を明るくする運動」です。

7月5日、200名近い来場者を迎え、真下保護司により「総理大臣メッセージ」が読み上げられ、鈴木総務部長より「幸福の黄色い羽根」を胸にした保護司の紹介、活動の説明がありました。



金子陽子氏

今回の講演は、愛光学園園長の金子陽子氏が『子どもたちの傾向と大人の役割』というテーマで、女子少年院の生活、収容されてい

る少女たちの最近の傾向についてお話しいただきました。

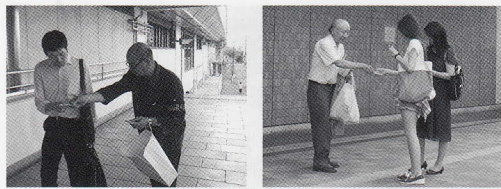
生活に追われ余裕がない父親、母親、その親たちの愛情を十分に受け取れていない少年がとても多いということです。

そして特に施設から外に出てすぐの彼らは温室育ちの苗と同じで、急激な冷たい風にあたるとだめになつてしまうので、地域でも彼らに適切な支援がなされる必要があるという言葉が深く心に残りました。

(細井)

戸田支部

戸田支部では毎年7月1日、市内の3駅で啓発物品を配布する駅頭キャンペーンを実施しています。今年も幸福の黄色い羽根(犯罪の



戸田公園駅

北戸田駅



戸田駅



ポートルース戸田の電光掲示板による啓発活動

ない幸福な社会を願うシンボルマーク)を胸に付け、市長・福祉部長・次長・福祉総務課の職員・戸田市暴力排除推進協議会・戸田更生保護女性会など多くの皆様の御協力をいただき、実施する事が出来ました。

駅で啓発物を手渡していると「ご苦労さまです。がんばって下さい」とキャンペーンの趣旨をご理解いただいている方が声を掛けて下さいました。「ありがとうございます！」うれしさのあまりお礼の言葉に力が入ってしまいました。

社明の活動が学校・職場・家庭、様々な場所で広がりを感じられる様になつたら素晴らしい事だと思えます。これからも皆様のご協力をお願いいたします。

(奥住)

学校との連携

戸田翔陽高校

今回、戸田翔陽高校に声を掛け、趣旨を理解して頂き開催する事が出来ました。

翔陽高校は、午前・午後・夜間の三部で単位制ですから、生徒は随時学校を出入りしていますので、当初は近隣から不思議に思われました。十二年が経過した現在は全国トップレベルの体操部等の活躍・能力に応じた教育で、東京大学合格者もいるとの事です。定時制ですから、二十歳以上の生徒もいますが、現在の子供達は、打たれ弱いから生徒の痛みに触れると爆発する子もいるので指導には注意していると、教頭先生から学校紹介を踏まえて話がありました。

保護司側から自己紹介を含め近況報告を行い、情報交換が行われました。初回という事で、保護司と学校側が情報を共有して対象者の為になる様、相互の信頼関係を保つて行きたいと、継続を全員一致で合意しました。打ち解けた会議になり時間が大幅に経過する程でした。

(細田忠良)



視研修

水戸刑務所



平成 28 年 5 月 16 日茨城県ひたちなか市にある水戸刑務所を視察研修しました。

日立製作所関係の工場群に囲まれて建てられている施設は、明治 4 年水戸藩の徒刑場を引き継いで開所されました。昭和 21 年に時代の流れで水戸少年院に改称、また平成 20 年に現在の水戸刑務所に改称されました。収容対象は犯罪傾向の進んだ成人男子受刑者、刑期 10 年未満ですが再犯者も少ないので、改善更生や円滑な社会復帰に当たり種々の障害を抱えているが、職業訓練で木工、溶接、フォークリフト運転、ビジネススキル、パソコン基礎課程等を行っている。出所後福祉の支援が必要な受刑者は、茨城県地域生活定着支援センターと連携調整している。また協力雇用主を頼りたりして仕事の紹介をしている。刑務作業も見せていただきましたが、高齢者が目立っていることと、薬物事犯者が割合を占めていることが気になりました。

(泉山)

初めての視察研修に参加して

「水戸刑務所の視察」をテーマとして、平成 28 年 5 月 16 日～17 日に蕨・戸田地区保護司県外研修が行われました。

一 水戸刑務所の被収容者の特徴

服役を繰り返している等の成人男子受刑者、刑期 10 年未満の者で改善更生や円滑な社会復帰に当たり種々の障害を抱えています。

二 水戸刑務所の印象

最も印象深かったのは、高齢者の再犯の増加に伴い刑務所が「終の棲家」となることが非常に多いということでした。出所後、就職難の世間と、受刑者の食事がキッチンとカロリー計算されている刑務所内では、高齢者（に限ったことではありませんが）が、食べなければならぬ現実を踏まえたときに、おおよその人間が考えることは明白だと思います。

三 結び

高齢者の再犯は、高齢化社会においては保護観察官や保護司だけで解決できる問題ではなく、（精神論や感情論ではなく）その費用（食事、医療、職員の給与等）の増加、つまり相当多額の税金が必要となる（担当刑務官も言っていました）といったことを、いかに多くの人々が理解できるかだと思います。

(津田直哉)

戸田支部 自主研修会

講演・「更生保護の現状と課題」

講師 関東地方更生保護委員会 委員長 蛭原 正敏氏

10 年前、さいたま保護観察所の所長としてご活躍された蛭原正敏氏のご講演を拝聴する機会を得ました。平成 28 年 9 月 16 日、戸田市文化会館で開催された「埼玉県更生保護女性連盟結成 65 周年記念の集い」の「記念講演会」に参加させていただいたのです。以下、概略ですが：

犯罪者の実状

刑務所入所者は、日本では 2000 人に 1 人の割合で、犯罪は近年大幅に減少している。年齢別にみると、ここ 10 数年、若年層は減少、高齢者層が増えている。刑務所を出て、2 年再入率（2 年以内に刑務所に戻る）は 20% 弱。

非行少年たちの背景は、親から無視、虐待、放任され、親の愛を知ることもなく、愛されることで育まれるであろう他者への思いやりや信頼を、理解することも出来ない。

犯罪の一例

スーツを着て、たやすくお金が入る仕事を夢見て上京する若者たちが、オレオレ詐欺のリクルーターに目を付けられ、手先として使われ、2～5 年、刑務所に入る羽目になる。

犯罪学

・犯罪をどのようにコントロールし、防止するか研究する学問。



・環境も犯罪が生まれる大きな要因であり、貧困からの脱却のため、マフィア、ヤクザになって裏社会で一発逆転を夢見たりする。  
・生物学的にみると、特定の遺伝子が作用する。XX は女性。XY は男性。Y 染色体に含まれているホルモンが攻撃性を産み、犯罪に繋がってしまう。

課題……①就労・②住居・③薬物

無就労、無住居は、再犯に繋がりが、悪循環となるので対策が必要となる。  
①平成 18 年より、厚労省と連携し、刑務所出所者の総合的就労支援対策を実施している。また、事情を理解したうえで雇用する「協力雇用主」の発掘に努めている。

②帰住先のない人には、更生保護施設や（全国に 103 施設）、多様な住居の確保の為、NPO 法人等に委託し対策中である。

③薬物依存者の社会復帰を支える社会の環境作りに重点を置く。

薬物依存者に対しては、医療、保健福祉機関、ダルク等、民間支援機関と緊密な連携が不可欠……等。

最後に、立ち直りを信じてくれる人がいることが大きな励みになる」と結びました。

(本橋)

# 第63回埼玉県更生保護大会開催

平成28年11月18日、さいたま市民会館おおみや大ホールに於いて埼玉県更生保護大会が更生保護関係者1250名の参加を得、盛大に開催されました。開会の挨拶の後、埼玉県立医療センター―依存症治療研究部部長・和田清氏による「薬物の乱用、依存、中毒の理解と薬物依存症者の回復支援」と題する講演が行われました。

薬物乱用の繰り返しにより、依存、中毒へと進行する怖さがあること。それに陥った人たちの回復に向け、地域での支援体制の強化が急務であること：等。また、今年6月からの「刑の一部執行猶予制度」の施行により、保護観察の更なる重要性を認識させられる講演でした。式典では顕彰が行われ、当保



護司会からは法務大臣表彰1名をはじめ、他14名の方々が受賞の栄に浴されました。  
(春山)

## 法務大臣表彰

結城 辰雄 (蕨)

## 全国保護司連盟理事長表彰

高橋 君江 (蕨)

武内 尚義 (戸田)

## 内助功労賞

山内 法子 (蕨)

## 関東地方保護司連盟会長表彰

秋元 徳夫 (戸田)

須永 年長 (蕨)

中崎 敏子 (戸田)

春山 嘉正 (戸田)

細井 玲子 (蕨)

## さいたま保護観察所長表彰

星 宏和 (戸田)

## 埼玉県保護司会連合会長表彰

莊 良明 (戸田)

平山 憲司 (蕨)

藤井 道子 (蕨)

峰岸 誠 (戸田)

湯沢 保紀 (蕨)

# 退任にあたり

保護司を拝命いたしましたし、それから16年、会員の皆様をはじめ多くの方々のご指導をいただきまして本当にありがとうございました。担当させていただいた方々も男性、女性、年齢、職業も様々で学ぶことも多く、私の人生にとつて貴重な体験をさせてただくことができました。一番嬉しいことは「再犯」のニュースが入っていないことです。蕨・戸田地区保護司会の益々のご発展をお祈りし、御礼申し上げます。  
(高橋君江)

保護司活動を行う中で多くの人たちと出会い、その家族の悩みや悲しみそして喜びなどに関わり話し合えたことが、今、一番の思い出になっております。在任中は、会員の皆様にご指導を頂き誠に有難うございました。今後とも、蕨・戸田保護司会皆様のご活躍を御祈念申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。  
(日名田實)

不安を感じながら始めてきた保護司の仕事も、早十二年となりました。その間話し合った対象者の顔も一人ひとり思い浮かんでまいります。世の中はいつも同じではなく人々のくらしや考え方も違ってきています。それ等の方も考えに入れながら、微力ながらも対応してまいりましたが、いよいよ退任の時となりました。種々ご指導くださりましたことに感謝申し上げます。一層住みよい環境となることを願い退任の挨拶いたします。  
(山屋玲子)

保護司を拝命いたしましたし、それから十年間、更生保護に携わって参りました。顧みますれば、一步一步階段を登る思いでした。不安な時もありましたが、そんな時良き先輩方のアドバイスにより切り抜ける事が出来ました。感謝しております。退任にあたり、会員の皆様の御厚情に深くお礼申し上げます。  
(山本久枝)

# 保護司の異動

## 退任

高橋 君江 (蕨)

日名田 實 (戸田)

山屋 玲子 (戸田)

山本 久枝 (戸田)

## 新任

熊木 幸夫 (戸田)

中村 信成 (戸田)

大森 洋子 (戸田)

福田 政文 (戸田)

福島とよ乃 (戸田)

## 編集後記

昨年ハリオオリンピックで若手日本人選手の大活躍に胸を躍らせた一方、自然災害による大きな被害には胸を痛めました。また、選挙権年齢の引き下げにより夏に行われた参議院議員選挙では18と19歳の約240万人が新たに有権者となり政治に参加した事から、若い世代の動向に関心の目が向けられました。保護観察制度では、刑の一部執行猶予制度がスタートしたことによって、これからの更生保護活動に大きな影響があり、新たな対応が始まる年でもありました。様々に進化する時代の1年間の本会活動の成果と反省、これからの発展への想いを読者の皆様にご報告できればと願って本誌を編集いたしました。最後に第4号発刊に当たりご協力をいただきました皆様、編集委員一同心から感謝申し上げます。  
編集委員長 小槻 保美

## 編集委員

泉山 高子 春山 嘉正 本橋 恵子  
奥住美千子 細井 玲子 山内 俊和  
小槻 保美 細田 忠良 (50首順)